

飯舘村長に対する問責決議

この度の副村長の辞職は、これまで村政執行において歩みを止めることなく邁進してきた本村にとって、村民はもとより、議会、職員、関係各般等に大きな混乱を招いている。議会としても復興創生の真ただちの中の本村において、副村長の任期途中での辞職は誠に遺憾であります。

さらには、1年近くも教育長を欠いた教育行政の執行体制を据え置きにしていること、また道の駅の駅長の任命の遅れは看過できず、村民への説明も十分であったとは言えない状況を踏まえ、本議会は、副村長が辞任に至った経緯について慎重に検討した結果、以下の理由に基づき、全議員の総意をもって村長に対して嚴重に問責の意を表明するものである。

1、意思疎通の不足

副村長の辞任理由として、村長と副村長の間で意思疎通が十分に図られていなかったことが指摘されている。このことは村政の円滑な運営に不可欠である協力体制が欠如していたことを示しており、村長のリーダーシップに重大な問題があると言わざるを得ない。

2、村政への影響

副村長は村政運営の中心的役割を担う重要な職であり、その辞任は村政全体に不安と混乱を招き、村民の信頼を損なう結果を引き起こした。

これは、村長の管理能力および責任感の不足を露呈している。

3、説明責任の欠如

副村長の辞任に至るまでの経緯について、村長は議会に対して確実性に欠ける不確定な説明を行い、議会および村民に混乱を生じさせた。

これは、公職者としての説明責任に欠ける行為である。

よって本議会は村長に対し、以下2点を強く求める。

1、村政運営における意思疎通の不足を反省し、全ての職員と合意できる職場環境づくりと再発防止に向けた改善を求める。

2、村政の混乱を早期に収束させ、議会、住民の信頼を回復するための具体的な行動を取ることを求める。

本議会は、村長の責任を厳しく追及するとともに、今後の村政運営において同様の問題が繰り返されることのないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和7年1月7日
飯舘村議会